一九八四年八月二〇日　第三種郵便物承認　毎月五回（五、十、十五、二十、二十五日）発行　定価五〇〇円

２０２０年10月号

KSK 扉よひらけ 人権センターニュース154

READY FOR
https://readyfor.jp/projects/open-door2020

11月30日(月)午後11時まで
クラウドファンディング挑戦中

安心してかかれる精神医療の実現を
「精神科病院訪問報告書」の発行

ありがとうございます
目標額達成！ ネクストゴールに向けてチャレンジします！

皆様のあたたかいご支援により、目標金額を達成することができました。みなさまのご支援で精神科病院訪問報告書「扉よひらけ８」の発行がかないます！応援メッセージにたくさんのパワーをいただきました。本当にありがとうございました。

■ 次の目標

病院訪問報告書「扉よひらけ８」発行の次の目標は、「人権」を知るためのリーフレットを今、入院されている方のお手元に届けることです。（発行部数は２８万枚を目標とします。）

■ 「人権」をわかりやすく

「人権ってむずかしそう」と言われることがあります。「人権」を知り、つかっていくための一歩となる、だれにとってもわかりやすいリーフレットを作成します。

「本当に、オーバーではなくて、
私が最初に入った病院は、
まるっきり家畜扱いでした」

どなたでも無料でごらんいただける動画

https://readyfor.jp/projects/open-door2020

若いころから入院の経験がある精神障害当事者の女性はそう語りました。

大阪精神医療人権センターは、1985年に当事者・家族・医療福祉従事者・弁護士・市民により設立しました。電話・投書による相談からスタートし、精神科病院と福祉事務所職員とが関係する収賄事件について、実地審査や患者の退院につなぐ活動へと広がりました。その後、自治省に申し入れを行い、精神障害者を締め出す差別条項の撤廃を求める活動などを行う中、1993年に大和川病院(1997年廃院)で入院中の方が虐待されて亡くなる事件が起きます。私たちは面会、電話相談、病院や行政との交渉、訴訟等を行いました。

それから、27年…「家畜扱い」だった精神科病院は変わったでしょうか…残念ながらいまだに死亡事件や虐待事件などの報道が後をたちません。たしかに建物は新しくなり、スタッフの専門性は高くなりました。しかし、その志や情熱も鍵のかかった扉の向こうにあって私たちは確かめることができません。「閉鎖性」「密室性」は精神科病院のかかえる数々の問題をより複雑にしています。

全ての病院や医療機関で、このような状況が生じているわけではありませんが 、構造的にどこでも起こりえる可能性があります。

私たちは、大阪府下の精神病院を訪問し、ありのままを報告書としてまとめ情報公開する「精神医療オンブズマン活動」を2003年にスタートし、2009年からは療養環境サポーター制度として現在まで継続しています。訪問病院が1巡し、新たに8冊目の報告書を発行したいと思い、このプロジェクトを企画しました。

日本の精神科病院の現状と課題

日本の精神科病院の現状は、2019年の調査によると、27万832人の入院者のうち、約半数の12万9千人が「強制入院」です。また、自ら決めた入院であっても一日中鍵がかかった「閉鎖病棟」に入院しているケースが少なくありません。法律では自発的な入院は原則開放病棟に入院するようになっているにもかかわらずです。

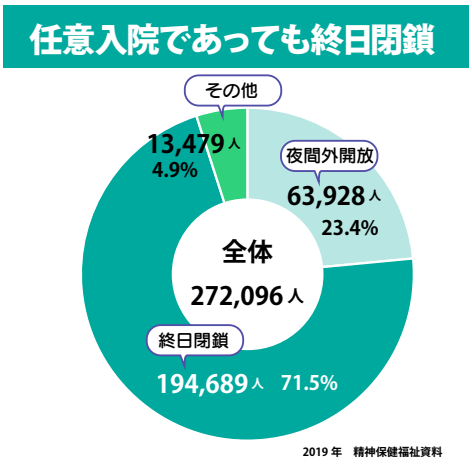

これほどまでに大勢の方が、強制入院を強いられているのは、おおきく3つの理由があります。

1. 法律で定められた強制入院や行動制限の要件が曖昧で、現場では緩やかに解釈されています。
2. 医療保護入院や身体拘束・隔離は、たった1名の精神保健指定医が判断しています。

3. 精神医療審査会によるチェックがほとんど機能していません。…入院届や定期病状報告で入院継続不要と判断された割合はほぼ０％です。

10万6千人は1年以内に退院します。そのうち7割は家庭へ帰ります。入院が長くなるほどに家庭へ帰ることは難しくなり、割合が増えるのは「死亡退院」です。そもそも、長期入院になるほどに、退院することが難しくなります。長い入院は人生の時間を奪い、幸福を追求する権利を奪います。10年以上入院している方は5万人も存在するのです。

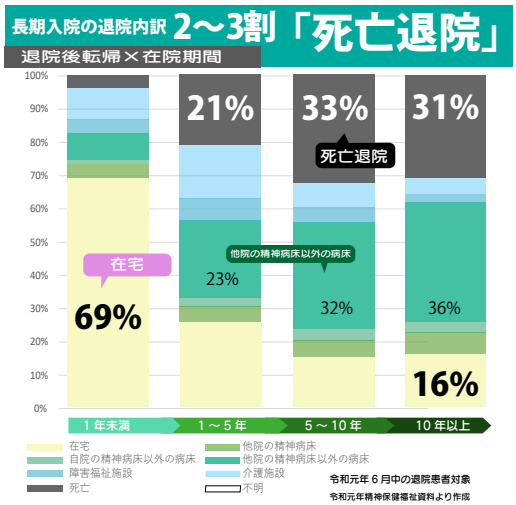

退院ができない理由は、入院中の方の理由かと言えば、そうではありません。病院スタッフ、地域の支援者、家族、行政…かかわる人たちの諦めによるもの、帰る家がない、地域が受け入れない…あるいはご自身が入院生活を続けるための物語を作り上げていて、それは長い入院生活をサバイバルするための「生きるすべ」なのかもしれません。

「よくなったから退院するんじゃない。退院したからよくなったんだ！」

精神科病院で生活する方が、本人にとっては安心なのでは…病院の生活は安全でケアも行き届き、ましてや高齢になって退院してもひとり暮らしは苦労の連続…果たしてそうでしょうか。病院での生活は、決して快適なものではありません。不自由でプライバシーはなく、管理されて、忖度して…暴力は後をたちません。預金からお金を盗られることも、性的虐待を受けることも珍しくありません。

それでも、一日中鍵のかかった病棟の中では助けを呼ぶことはたいへんむずかしく、電話をかけるテレホンカードも手元にありません。

なぜ、クラウドファンディングをやるのか

精神科病院のかかえる数々の問題の中でも「閉鎖性」「密室性」は、偏見や差別を助長し、問題をより複雑にし、社会からの「隔絶」をいっそう深刻にしています。これは精神科病院で働くスタッフの問題ではなく、病院の構造や治療に対する文化を変えることが解消につながります。

精神科の内部がもっと情報公開されたら、入院している人への暴力や人権侵害に歯止めをかけることになる！精神科病院のありのままを第三者がレポートすることで入院中の方にも、病院を探している人も、「安心してかかれる精神医療」を自分で決めることができます。

私たちは大阪府下の精神科病院を訪問し、一冊の報告書にまとめました。この報告書を大阪だけではないたくさんの人に届けたいと思い、このプロジェクトを企画しました。精神科病院の「閉鎖性」「密室性」に大きな風穴を開け、精神科病院の構造そのものに変化を起こす風を入れたい。全ては人間として当たり前の権利のために。

皆様からのご支援で、病院訪問報告書「大阪精神科病院ありのまま『扉よ開け⑧』」を1500部発行します。A4サイズ250ページ程度になる予定です。ご支援して頂いた方だけではなく、ご指定の場所へもお届けします。

「扉よひらけ」は、おおむね5年ごとに最新版が発行されます。大阪府内には約60カ所の精神科病院があり、1巡するのが5年です。毎月1カ所の病院を訪問、レポートにまとめて病院、地域、行政、当事者団体も参加する検討会を行い、報告書として発行します。

新型コロナウイルスの影響により、多くの面会／訪問活動は中止となっています。会費・寄付が減少する半面、全国より精神科に入院中の方からの電話相談が増加しました。入院中の方への相談活動の重要性を強く感じ、クラウドファンディングも活用して、相談活動を全国に広げるための財政基盤を固める必要があります。ピンチをチャンスに。私たちの合言葉は「できない100の理由ではなく、できるひとつの方法論」です。

このプロジェクトは、報告書の発行だけが目的ではなく、全国に「人権センター」を設立するための出会いを届けることも目指します。

私たちが今後目指していること

私たちの活動は、入院中の方に「権利があることを伝える」ことです。それは大阪の私たちだけでは限られた方にしか実現できません。この活動を多くの地域に広げることができれば、日本中の精神科病院で長く生活している人が、街で暮らすことへの希望を取り戻すことができます。事実、大阪での活動では、退院につながった、または退院に向けて病院スタッフの関わりが再開しています。

その始まりは「あなたには、退院する権利がある」と伝えることや、電話相談で受けた「面会に来てほしい」という一言です。

また、入院中の方だけでなく、病院スタッフもまた権利を侵害されながら仕事をしていることについて、私たちの活動に参加しながら気が付いて行くこともあります。

この活動を行っているのは、現在大阪だけですが、全国で必要とされているものです。「扉よひらけ⑧」を受け取ってもらうことで、私たちを知ってもらうことが第一歩。もう一歩進んで参加してもらう、さらに踏み出していろんな地域に人権センターを設立していただくために共に伴走できるよう、私たちの活動を継続していきたいと思います。

自分のことを自分で決める権利は、誰もが普通にもつ基本的人権です。そのためには情報が必要です。

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

各地の精神医療人権センターの実践から考える
～いま私たちができること～
設立35周年記念シンポジウム

11/28（土）

主催・お問い合わせ：認定NPO法人大阪精神医療人権センター　共催：兵庫県精神医療人権センター、神奈川精神医療人権センター、埼玉県精神医療人権センター

神出病院における虐待事件
「なくすためにはどうするといいのか」
神出病院事件における取り組みと課題
兵庫県精神医療人権センター

精神科病院 と with コロナ
通信と面会の権利を保障する
オンライン面会の拡充に向けて
大阪精神医療人権センター

630 調査
『どうして情報公開が難しいんだろう？』
埼玉県の精神医療の現状と課題
埼玉県精神医療人権センター

資金調達
精神医療人権センターを設立するには？
KP の設立とクラウドファンディングによる資金調達
神奈川精神医療人権センター

オンラインイベント
第1部のみ・1,000円
ウェビナーのみ
第1部+第2部+第3部
2,000円
ウェビナー + 分科会
+ パネルディスカッション
申込はコチラ

大阪から全国へ拡げたい 精神科病院訪問報告書

https://readyfor.jp/projects/open-door2020/announcements/147093

精神科病院訪問活動を成功させるために

大阪精神医療人権センター　副代表　山本 深雪

「扉よひらけ⑧」掲載予定内容

今年で35周年を迎える大阪精神医療人権センター(以下人権センター)は、1998年より大阪府下の病院を訪問する活動を開始しました。

「扉よひらけ」は、この活動の報告書をまとめて、情報公開する冊子です。

2003年より「精神医療オンブズマン活動」として実施し、2009年には「療養環境サポーター制度」がスタートしました。

2004年に副代表が厚生労働省の検討会に委員として参加。大阪での病院訪問活動を紹介し、検討会報告書に「今後10年間に72,000病床を削減する」と書き込まれるよう働きかけました。

お互いに不安なままスタート

大和川病院事件の際に報道された人権センターのイメージは、病院にとって恐ろしい団体だったようで、初期はお互いに不安を抱えていました。

しかし、病院訪問活動には、病院の協力を欠くことができません。

どのように人権センターと大阪の精神科病院がコミュニケーションし、信頼関係を築いていったのか、どのように成功体験を重ねていったのかを、今回のプロジェクトで発行する扉よひらけ⑧に山本副代表の記事を掲載します。

扉をひらくためには、思いを共有すること

はじめは、病院サイドも権利や尊厳について、どう考えてよいのかわからないようでした。私たちは訪問活動を重ねながら、人権問題や権利擁護についての啓発を行いました。

「病院が悪い」「病院をつぶす」「諸悪の根源は病院」という態度では、お互いに通じ合うことができません。

病院への攻撃が目的ではないということを意思表示し、「医療やサービスの質をまっとうに変えていこう」という思いを共有します。

そのように活動していると、訪問活動中に入院中の方から手招きされ、本当に困っていることを相談されることがあったり、職員の方からもアドバイスを求められるような関係になりました。

現在では、現役の職員さんもボランティアとして活動参加されています。

勤務する職員が組織内から単独で変えてくことはまだまだ困難で、内部で声を上げればよいのではないか…ということではなさそうです。

扉をひらくことで、外部から入る新しい空気を循環させること…それがこのプロジェクトの目的です。

大阪だけが特別であってはいけません。ぜひ、全国に同様の活動を行う団体が設立できますように、皆さまのお力を貸してください。いっしょに医療やサービスの質をまっとうに変えていきましょう。

大阪から全国へ拡げたい 精神科病院訪問報告書

https://readyfor.jp/projects/open-door2020/announcements/147358

精神科病院訪問ボランティアに必要な「繊細さ」

病院訪問ボランティア・放送部　三島慎士

療養環境サポーター（病院訪問ボランティア）の活動

大阪府下約60病院を訪問して、報告書を一冊にまとめたものが「扉よひらけ」です。病院訪問に参加するボランティアは、どのような活動をしているでしょうか。

私は病院に勤務していた精神保健福祉士としての視点で活動参加しています。精神障害当事者やご家族の方、療養環境協議会の委員も参加しています。それぞれが違った視点で病院の内部を見ています。

訪問前には前回の報告書を読み込みます。その上でひっかかる点であったり、検討事項や報告書にある「おたずね」について、質問する内容を考えています。

前回の訪問に参加したスタッフとボランティア参加者で集まって事前に情報交換をしながら、誰がどの病棟を訪問するか調整します。

各病棟には2～3名でうかがいます。療養環境を見る担当と、入院中の方からお話を聞く担当に役割分担して、決められた時間の中で視察を行います。

その後、訪問活動参加者だけで意見交換を行い、おたずねするポイントをまとめます。

病院訪問ボランティアに必要なことは「繊細さ」

ボランティアとして病棟を訪問するには、自分の立場や専門性だけでなく、ひとりの市民としての感覚が大切です。

特殊な能力よりも「おかしいな」と思ったことを言葉にする力が重要です。それから、自分がここに入院するとしたらYESと言えるかという基準をもっている方。

その基準は権利意識と人権感覚です。私の場合は精神保健福祉士の養成課程で得たものかもしれませんが、現在も人権センターの講演会やセミナーでブラッシュアップを続けています。

人としての権利を守られているか、人間として尊厳ある療養環境にあるかは、偏見や差別意識があると正しく感じることができません。

「10人部屋はね、おとなしい方たちが入院しています。しんどいかもしれないけれど、建物の構造上、仕方がないんです」という説明があった時、「それって、おとなしいんじゃなくて、何も言えない人たちなんじゃないの？」ということに気が付くことができる繊細さと、言葉にする力が、病院訪問ボランティアに求められる力じゃないかと思います。

病院に伝えるのも「言葉」

訪問ボランティアからのおたずねポイントを病院サイドに伝えますが、最初から「これ、悪いでしょ！人権侵害でしょ！」と攻撃的な態度ではお互いに構えてしまいます。最初は柔らかく伝えます。明らかにおかしいところはおかしいと伝えますが、グレーな部分やセンシティブな部分は、病院サイドから気が付いてもらって改善できるような提案をします。

問題の部分を指摘するばかりではなく、積極的なとりくみについても見ています。病院サイドからの説明だけでなく、入院中の方からもお伺いします。会話の中での身近な話題から、医療の質の向上への取り組みが伺えるのです。

職員の方に質問をしながら、共感と小さな信頼が生まれた時に職員の方からも本音を聞くきことができますね。一定の緊張感は必要ですが、短い時間でいかに信用してらえるかは技術なのかもしれませんね。

https://readyfor.jp/projects/open-door2020/announcements/146944

「扉よひらけ」には、何が掲載されているでしょうか？

病院訪問レポート
「療養環境サポーター報告」

たくさんのご支援をありがとうございます。

年末、皆様にお届けする「扉よひらけ⑧」には、療養環境サポーター活動で訪問した病院の報告書を掲載しています。

報告の内容はおおきく次の7点です。

- 積極的な取り組みなど
- 前回の訪問から改善されていた点
- 病院全体について
- 病棟の様子
- 検討していただきたい事項
- おたずね
- 精神保健福祉資料より

病院全体について

人権擁護にかかわる院内の制度や、退院促進のためのとりくみなどをまとめます。身体拘束・行動制限への考え方、保護室、相談室やソーシャルワーカについて、金銭管理、面会、外出、公衆電話の設置など療養環境を取り巻く設備や意識などについての報告です。

病棟の様子

開放病棟だけではなく、閉鎖病棟にも伺い、各々の病棟の様子や入院中の方から伺った「声」を報告します。

入浴や食事の話題、おやつについて、お小遣いの管理について、スタッフの接遇について、入院の期間について伺ったり、外出や喫煙所のことなどは、入院中の方との会話で語られた「病棟の様子」を掲載しています。

検討していただきたい事項

病棟を視察し、入院中の方からお聞きした情報の中から人として当たり前の権利や人間の尊厳にかかわるようなポイントについて訪問病院に提案します。病院から回答をいただき、療養環境検討協議会で検討された事項の報告です。

精神保健福祉資料から

入院されている方の人数
疾患名ごとの人数
任意入院の方の人数
医療保護入院の方の人数
措置入院の方の人数
1年未満の入院者の人数
1～5年の入院者の人数
5～10年の入院者の人数
10～20年以上入院されている方の人数
20年以上入院されている方の人数。

完成報告会にご招待します。

このプロジェクトで、1万円以上のご支援をいただいた皆様をオンライン完成報告会にご招待するリターンをご用意しています。

扉よひらけの解説と、訪問先病院の「積極的なとりくみ」をご紹介します。「扉よひらけ」には収録しきれなかった活動参加者の思いや、裏話など完成報告会のみでお伝えする情報も多数ご用意。開催は「扉よひらけ」が届いた後、2021年1月の予定です。

皆様といっしょに扉をひらいて、新しい空気を入れたいと思っています。

応援よろしくおねがいします。

扉よひらけ⑧　掲載内容

大阪精神医療人権センターとは
精神科病棟へ訪問活動とは
訪問活動の変遷
大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会事業の解説
病院訪問報告（５７病院）
大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会に参加して
～大阪府医療機関療養環境検討協議会の各委員より～
訪問活動参加者の声より
６３０調査とは・開示請求の方法
６３０調査の数字をみるときの注意事項
６３０調査からのデータ（２０１９）
６３０調査からのデータ（２００９）
憲法と医療保護入院　石埼学（龍谷大学法学部教授・憲法学）
憲法、刑事法、行政法から見た医療保護入院の問題点
原昌平（ジャーナリスト、精神保健福祉士、行政書士）
増え続ける医療保護入院の実情 ～精神医療政策から考える～　有我譲慶（看護師）
本人や家族が負担や困難を抱え込まないためにも～医療保護入院の背景を考える～　彼谷哲志
精神科病院訪問活動を成功させるために～病院との関係をどうやって築くか　山本深雪さんに聴く～
クラウドファンディング　全国からいただいた応援コメント

編集人　認定NPO法人大阪精神医療人権センター
〒530－0047　大阪市北区西天満5－9－5 谷山ビル9F
TEL　06-6313-2003
FAX　06-6313-0058
http://www.psy-jinken-osaka.org/

入院中の方やそのご家族からの電話相談
06-6313-0056 原則水曜日 2時～5時

一九八四年八月二〇日　第三種郵便物承認　毎月五回（五、十、十五、二十、二十五日）発行　定価五〇〇円　発行人／関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２－２　東興ビル４Ｆ

10/7~11/30 認定NPO法人大阪精神医療人権センターは

クラウドファンディングに挑戦中です

群衆 資金調達
crowd＋funding

クラウドファンディング とは？

インターネットで想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみです。「All or Nothing 方式」という形式で200万円を目標に募りますが、不成立の場合、資金を受け取ることはできず、支援者に全額返金されます。

https://readyfor.jp/projects/open-door2020

大阪府下50箇所の精神科病院を視察した報告書「扉よひらけ⑧」を発行するため、皆様にクラウドファンディングでのご支援をお願いします。精神科病院をありのままに情報公開することで、精神医療の現状と課題を社会に発信します。精神科病院の閉鎖性・密室性は問題をより複雑で難解なものとし、偏見や差別を膨らませ、社会からの「隔絶」をいっそう深刻にしています。精神科医療にかかわる人たち個々ではなく、病院の構造にこそ「風穴」を開けることが、入院中の方の人権をまもり、権利を主張することにつながることを。クラウドファンディングに参加する全員で社会にアピールしていきたいと思います。ご協力お願いします。

病院視察レポート
扉よひらけ⑧

安心してかかれる精神医療の実現を「精神科病院訪問報告書」の発行

ご支援 2,000円
「扉よひらけ⑧」
電子版**1冊**
発送予定 12月

ご支援 2,500円
「扉よひらけ⑧」紙媒体
通常版**1冊**
発送予定 12月

ご支援 10,000円 拡げよう支援の輪
- お礼のメール
- 活動報告
- 「扉よひらけ⑧」紙媒体**2冊**
- センターの特設ページにご支援者の**お名前を掲載**（ご希望の方のみ）
- 完成報告会（オンライン）への**ご参加1名**

※完成報告会では、訪問先病院の「積極的な取り組み」や「扉よひらけ⑧」には載せきれなかった活動参加者の思いや裏話をお伝えします。
※完成報告会は、2021年1月に開催予定です。

ご支援 50,000円 ゴールドスポンサーコース
- お礼のメール
- 活動報告
- 「扉よひらけ⑧」紙媒体**5冊**
- センターの特設ページにご支援者の**お名前**とメッセージ **200文字まで掲載**
- 完成報告会（オンライン）への**ご参加3名**まで

※特設ページに掲載するお名前およびメッセージについては、別途ご連絡差し上げます。
※完成報告会では、訪問先病院の「積極的な取り組み」や「扉よひらけ⑧」には載せきれなかった活動参加者の思いや裏話をお伝えします。
※完成報告会は、2021年1月に開催予定です。

ご支援 100,000円 プラチナスポンサーコース
- お礼のメール
- 活動報告
- 「扉よひらけ⑧」紙媒体**10冊**
- 完成報告会（オンライン）への**ご参加5名**まで
- センターの特設ページにご支援者の**お名前**とメッセージ **200文字まで掲載**
- 当センターメンバーが当センターの活動への思いを**インタビュー**させていただきます。思いをおきかせください。希望に応じて広報媒体で紹介させていただきます。

※特設ページに掲載するお名前およびメッセージについては、別途ご連絡差し上げます。
※完成報告会では、訪問先病院の「積極的な取り組み」や「扉よひらけ⑧」には載せきれなかった活動参加者の思いや裏話をお伝えします。
※完成報告会は、2021年1月に開催予定です。
※インタビュー期間 2020年12月～2021年11月
※インタビュー方法、日程は別途ご相談させていただきます。
※ご支援者の元へ出張する場合は、交通費は別途ご負担いただきます。
※完成報告会は、2021年1月に開催予定です。

プロジェクトページ操作方法 スマートフォンの場合

●アカウント登録の方法

「扉よひらけ」プロジェクトページにアクセスし、右上の「ログイン」をタップします。

「アカウントをお持ちでない方はこちら」をタップします。
Facebook のアカウントでも登録することができます。

登録するメールアドレスと、使用するパスワードを入力し、「アカウントを作成」をタップします。

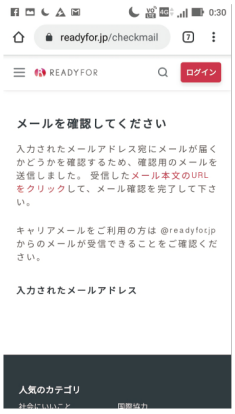

登録したアドレスに確認のメールが送信されます。

メールに記載されたURL をタップすると、登録完了です。

●ご支援の送金

ログイン後、「プロジェクトの支援にすすむ」をタップします。

リターン（支援のお返し）のコースと、数を選びます。後日追加で支援することも可能です。

クレジットカード決済か銀行振込を選択できます。

●クレジットカード決済の場合

カード情報と、「扉よひらけ⑧」の発送先を入力します。

●銀行振込の場合

確定後に振込先が表示されますので、3 営業日以内に送金をおねがいします。
プロジェクトが未達成の場合は返金されますので、返金先口座をお知らせください。

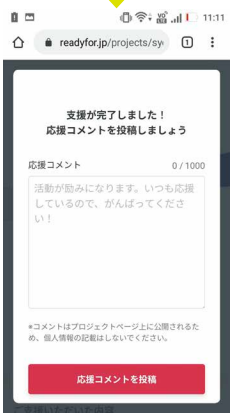

応援コメントをお寄せください。

SNS などでこのプロジェクトを大勢の方にお知らせしてください。

お知らせ

クラウドファンディングによるご支援は確定申告による税額控除の対象になりません。

クラウドファンディングプロジェクトページ >>>>
https://readyfor.jp/projects/open-door2020/

各地の精神医療人権センターの実践から考える

～いま私たちができること～

設立35周年記念シンポジウム

2020年11月28日　オンライン（ZOOMビデオウェビナー&ZOOMミーティング）

日　　時　：2020年11月28日（土）13時～17時
開催方法　：オンライン（ZOOMビデオウェビナー&ZOOMミーティング）
お 申 込　：https://35symposium.peatix.com/

申込はコチラ

参加費用
- 第1部のみ・1,000円（ウェビナーのみ）
- 第1部+第2部+第3部・2,000円（ウェビナー＋分科会＋パネルディスカッション）

精神医療人権センターによる権利擁護活動の拡充は、精神科に入院中の方の自由や人権を守り、精神医療の現状が抱える課題解決につながるはずです。
本シンポジウムでは、権利擁護活動を全国に広げ、安心してかかれる精神医療を実現するため、各地（大阪・兵庫・神奈川・埼玉）の
精神医療人権センターの皆様と一緒に、いま私たちができることを考えるきっかけにすることを目的としています。
どなたでも参加できますので、精神医療人権センターや権利擁護活動に、ご興味がある方は是非ご参加ください。

各地の精神医療人権センターによる実践	630 調査	虐待事件	with コロナ	資金調達
ZOOMビデオウェビナー	埼玉県の精神医療の現状と課題	神出病院事件における取組と課題	オンライン面会の拡充に向けて	KPの設立とクラウドファンディングによる資金調達
	報告	報告	報告	報告
	埼玉県精神医療人権センター	兵庫県精神医療人権センター	大阪精神医療人権センター	神奈川精神医療人権センター

＊1団体の報告は、30～40分程度です。　•双方向形式による分科会（ZOOMミーティング）
各地の精神医療人権センターの取組に関する課題や解決方法について、質疑応答や参加者同士で意見交換を行います。
•パネルディスカッション―各分科会の振り返り&いま、私たちができること（ZOOMビデオウェビナー）
＊本シンポジウムの詳細は、大阪精神医療人権センターのウェブサイトや Facebook で随時、更新しますので、最新情報は、そちらから確認ください。

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

主催・問い合わせ　認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター　〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F
電話 06-6313-2003　advocacy@pearl.ocn.ne.jp　https://www.psy-jinken-osaka.org/

神出病院における虐待事件

「なくすためにはどうするといいのか」

神出病院事件における取り組みと課題
兵庫県精神医療人権センター

２０２０年３月に報道された医療法人財団兵庫錦秀会神出（かんで）病院で起きた、看護師等による入院患者への虐待事件に関し、兵庫県精神医療人権センターの取り組みを報告します。兵庫県精神医療人権センターでは報道後に声明文を発表し、単独で神戸市への申し入れや裁判の傍聴、他団体と連名で神戸市への要請書提出などを行いました。このように「できたこと」もあれば「できなかったこと」もあり、また取り組みをとおして見えてきた課題もあります。被害を受けた入院患者の救済や、今回のような虐待事件をなくすためにはどうするといいのか。人権センターだけではできないこともあります。第２部の分科会ではみなさんと意見交換をしながら、取り組みの大小や団体／個人にこだわらず､「できること」を探っていきたいと思います。

精神科病院とwithコロナ

通信と面会の権利を保障する

オンライン面会の拡充に向けて
大阪精神医療人権センター

精神科に入院中の方には面会・通信の自由が保障されますが、新型コロナウィルスの影響で、家族や当センターの相談員（精神科アドボケイト）による面会も制限される一方で、精神科に入院中の方から「会いに来てほしい」という電話相談は増え続けていました。そこで、大阪精神医療人権センターでは、持続可能（サスティナブル）な権利擁護の仕組みに挑戦するため、厚生労働省科研事業の一環として、オンライン面会を開始することになりました。オンライン面会は、面会・通信の自由を確保する新たな選択肢として注目されています。本シンポジウムでは、オンライン面会の現状・課題を含む最新情報をお伝えします。オンライン面会の全国的な普及に向けて、是非ご参加ください。

資金調達

精神医療人権センターを設立するには？

KP の設立とクラウドファンディングによる資金調達
神奈川精神医療人権センター

神奈川精神医療人権センター設立のきっかけと参加メンバー、クラウドファンディングに挑戦した理由、運用の実際、なぜ予想以上の支援が得られたのか、支援者の内訳、資金集め以外の効用、今後の継続的なファンドレイジングの手段としてのクラウドファンディングの活用などについてお話します。

630 調査

『どうして情報公開が難しいんだろう？』

埼玉県の精神医療の現状と課題
埼玉県精神医療人権センター

埼玉県精神医療人権センターでは、「埼玉県の精神医療を考える会」と協力して、630 調査を手掛かりに、埼玉県の精神医療について調べてきました。11 月 28 日には、その調査結果と、調査結果を受けておこなった座談会の様子を共有させていただきたいと思っています。埼玉県は、どうして医療保護入院率が高いんだろう、どうして身体拘束率が高いんだろう、どうして、精神科病院は、情報が公開されづらいんだろう。埼玉県精神医療人権センターに関わる私たちが、一生懸命考えました。当事者、当事者家族、支援者の垣根をこえて、それぞれの立場から、自分の体験を基に何が問題なのか話合いました。そこには、色々な課題があることが分かってきました。ぜひこの課題について、私たちと一緒に考えていただければと思います。

お申込み

peatix　11 月 28 日　人権　検索

Peatix

https://35symposium.peatix.com/

▼お申込みはこちら

クレジットカード　コンビニ　ATM

VISA　mastercard　JCB　AMERICAN EXPRESS　PayPal

LAWSON　FamilyMart　MINI STOP　Seicomart

Pay-easy　ゆうちょ銀行　ジャパンネット銀行　Rakuten 楽天銀行　じぶん銀行

お問合せ

認定 NPO 法人　大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5　谷山ビル 9F

TEL 06-6313-2003 /FAX 06-6313-0058

検索　大阪精神医療人権センター

http://www.psy-jinken-osaka.org/